

議事日程（一般質問日） 令和6年9月12日 午前9時開議

- 日程第 1 一般質問について
- 日程第 2 議案第38号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第 3 議案第39号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 4 議案第40号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 議案第41号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6 議案第42号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第43号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第 8 議案第44号 木曾岬町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 日程第 9 議案第45号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第46号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第47号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第48号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第49号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第50号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第51号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第52号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定について
- 日程第17 議案第53号 財産の取得について
- 日程第18 報告第5号 令和5年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	後藤紀子	2番	古村護
3番	鎌田鷹介	5番	加藤真人
6番	伊藤守	7番	服部英二夫
8番	三輪一雅	9番	伊藤好博

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆	副町長	森清秀
教育長	伊藤芳彦	総務政策課長	小島裕紹
危機管理課長	坂倉丈夫	会計管理者	藤井光利
産業課長	中山重徳	建設課長	伊藤雅人
住民課長	伊藤正典	税務課長	神野美紀恵
教育課長	村上強	福祉課長	黒田和弘
子ども・健康課長	佐藤信恵	ふれあいの里所長	松本大

事務局出席職員

事務局長	多賀達人	議会事務局	鈴木琴音
------	------	-------	------

=====

午前 9時 0分開議

○議長（三輪一雅議員） 皆様、おはようございます。

議員の皆様には、諸般何かとご多用のところ、ご出席を賜わり厚く御礼申し上げます。また、加藤町長はじめ、執行部の皆様方にもご出席いただきありがとうございます。

さて、令和6年第3回定例会は、9月2日に開会されまして、本日は一般質問日でございます。この後に行われます一般質問並びに議案審議に際しまして、慎重な審議を尽くしていただきますよう、お願い申し上げまして開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は、8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元のタブレットご覧のとおりでございます。

日程第1 一般質問について

○議長（三輪一雅議員） 日程第1、一般質問についてを行います。

一般質問の通告を受けておりますのは、

- ① 1番議席 後藤 紀子 議員
- ② 2番議席 古村 護 議員
- ③ 7番議席 服部英二夫 議員

④ 3番議席 鎌田 鷹介 議員

⑤ 6番議席 伊藤 守 議員、以上5名の方々でございます。

一般質問の発言の順番は、定例会初日の議会運営委員長報告のとおり、受付順に発言していただきます。なお、質問内容は、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでははじめに、1番議席、後藤紀子議員の質問を許します。

登壇の上お願いいたします。

○1番（後藤紀子議員） 議長、1番。

○議長（三輪一雅議員） 1番議席、後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員） 皆様、おはようございます。

私から、熱中症対策としてのスクールバス導入についての質問をさせていただきます。

以前にも一般質問をしておりますスクールバスの導入について、再度質問いたします。

前回は小学生の歩く距離を問題視して、お話しをさせていただきました。もちろんそれは今でも変わりませんが、昨今の猛暑の中で歩き続ける事は、異常とも言える状況ではないでしょうか。

7月には熱中症警戒アラートWBGT35以上が発表され、中学校が臨時休校となりました。熱中症警戒アラートWBGTとは、環境省の説明によりますと、「人体と外気との熱のやりとりに着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい1.湿度、2.日射・輻射など周辺の熱環境、3.気温の3つを取り入れた指標」とのことです。言葉で聞いただけではわかりにくいものですが、スマホのアプリで簡単に確認することができます。このアプリは、大変わかりやすいもので、何日間か観察をしてみました。観察した期間の日中は、WBGTが33を超えている日ばかりでした。

環境省のホームページに記載されている内容では、気温35℃以上・WBGT31以上は、運動は原則禁止、特に子どもの場合には中止すべきとなっています。そんな中を1時間以上もかけて自宅へ帰らなければいけない子どもがいます。小学生、特に低学年の子どもが下校する時間は一日の中でも最も気温が上がる時間帯のため、大変危険な状況であることは誰が見ても明白ではないでしょうか。

熱中症だけではありません。昨今の気象状況は異常で、ゲリラ豪雨も頻繁にあります。通常の降り方ではないあの雨の中を歩いて家に帰る子どもを見て、どう思いますか。水かさの増した水路へ転落したら、前が見え辛い状況で運転している車が子どもに向かってきたら、危険な状況はいくつも考えられます。

以前の一般質問は交通の安全性を重視しての質問で、その答弁では交通の安全性はシルバーさんやPTAの協力で問題はないとのことでした。ですが、スクールバスを導入することにより交通の安全性・目まぐるしく変わる環境から身を守るという生命・身体の安全性の両面から、子どもを守ることが可能になります。それでもスクールバスの導入は考えていただけないのでしょうか。

前回は申し上げましたが、トマッピーバスに小学生や中学生を無料で乗車させるだけでそれが可能となります。子どもが少なくなってしまった当町で、子どもは町が守るべき存在です。

これらのことも踏まえて、スクールバスを導入すべきではないでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（三輪一雅議員） 1 番議席、後藤紀子議員の質問に対して、教育長、ご答弁願ひます。

○教育長（伊藤芳彦教育長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤芳彦教育長） おはようございます。1 番議席、後藤紀子議員の熱中症対策としてのスクールバス導入についてのご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

気象庁は今年の夏の平均気温は去年の夏と並び、統計開始以降で最も高かったと発表しており、事実、三重県では、連日、熱中症警戒アラートが発表されました。この熱中症警戒アラートは、三重県内に12か所あります観測地点のいずれかで、暑さ指数WBGTが3.3以上になると予想される場合に発表されます。そして、気候変動適応法の改正により、三重県内の12か所すべてで暑さ指数が3.5以上と予想される場合は、熱中症特別警戒アラートが前日の14時頃発表されることとなりました。

本日時点で熱中症特別警戒アラートは発表されてはおりませんが、議員ご案内のとおり7月29日と8月9日は、14時における暑さ指数が近隣の観測地点である桑名市で3.5以上と予想されましたことから、木曾岬中学校では臨時休校とすることを決定し、保護者周知をさせていただきました。この両日とも夏季休業中の出来事であったことから、部活動の中止のみの影響となりましたが、学期中での場合は、全ての教育活動を中止し休校の対応を取ることを想定しております。そして、熱中症特別警戒アラートの発表により、休校の対応を取った場合は、可能な範囲でオンラインを活用するなどして、学習機会の確保に努めることを計画しております。

また、小中学校では、暑さ指数3.1以上の場合は、運動は中止とし、さらに、暑さ指数3.5以上となった場合は、校内の空調設備を適切に活用して活動すると共に、暑さがゆるむまで下校を見合わせたり、保護者の皆さまへの引き渡しを依頼したりするなど、状況に応じた対応を検討することとしておりますが、幸いにも、下校時に暑さ指数が3.5以上となる場合はございませんでした。

議員ご質問のスクールバスにつきましては、文部科学省の手引きによりますと、適正な通学距離は小学校で概ね4km以内とされており、木曾岬小学校についてはこの基準内となっております。原則は通学団での登校としております。バス通学は個々の事情に応じた対応としており、前回令和4年にご答弁申し上げたとおり、導入につきましては考えておりません。

議員ご指摘の暑さ対策につきましては、適切な水分補給に加え、登下校時に日傘の使用、帽

子の着用を推奨し、自転車の場合は、安全な日陰の場所で一旦とまり、ヘルメットを脱いで熱を放散させること等を指導しており、万一、登下校時に体調不良となった場合は、こども110番のお家など、近くの店舗や家に助けを求めるなど指導しております。また、見守りしていただいているシルバー人材センターの方々には、水分補給をするようになどと声かけも行っていただいております。

ゲリラ豪雨の対応につきましては、児童生徒が下校する前には気象アプリの雨雲レーダーにより降雨状況を確認し、ゲリラ豪雨への対策を行っております。

このように、教育委員会といたしましては、学校と共に今後も引き続き子ども達が安全に通学し、学校生活を送ることができるよう努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上のことを申し上げまして、後藤紀子議員の熱中症対策としてのスクールバス導入についてのご質問に対する答弁といたします。

○議長（三輪一雅議員） 後藤紀子議員、よろしいですか。

○1番（後藤紀子議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 1番議席、後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員） ありがとうございます。

答弁の中で、暑さ指数3.1以上の場合は運動は中止とし、とおっしゃられていますけれど、歩くのも十分運動だと思います。1時間かけて歩くのは、十分運動になります。それは、中止をしなければいけないことだと私は思っています。

さらに、後から言われた文科省の手引きによる適正な通学距離は小学校で概ね4km以内。私も確認しましたがけれども、4kmというのはストレスなく通学ができる距離と書いてあったのですけれども、徒歩、自転車による通学距離と書いてありました。徒歩の4kmと自転車の4km、大分違うと思うのです。4kmは大人が歩くのでも大分遠いと思います。そのあたりどう考えていらっしゃるでしょうか。お願いします。

○教育長（伊藤芳彦教育長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤芳彦教育長） 先ほどの再質問にお答え申し上げます。

自転車の4kmといたしますのは、私ども把握しておりますのは、小学校については概ね4km以内。中学校については6km以内と把握しておりまして、その範囲内に小学校は収まっていると捉えております。

それから、3.1以上の場合は運動を中止ということについて、歩くのも運動ではないかということですが、もちろん体を動かしますが、激しく動悸がするような運動とか、そういう捉えであって、3.1以上で運動を避けられれば避けるにこしたことはないのかもわかりませんが、水分補給とか、そういうことを十分することで防げていけるのではないかと。もちろん完璧はありませんけれども、常に周りの大人が注意しながら、させていただくこ

とではないかと考えます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 後藤紀子議員、よろしいですか。

○1番（後藤紀子議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 1番議席、後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員） 大人が注意していくのはもちろんですけども、下校中に常に大人がいるわけではないです。シルバーさんがいない箇所もあります。そうすると、休む場所もない、外で休憩しても暑い、どうしようもできないと思うのです。その頃には水筒の中身もカラカラだったりしたら、どうしたらいいのですか。どうしていったら一番ベストだと思いますか、よろしくお願いします。

○教育長（伊藤芳彦教育長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤芳彦教育長） まず、水筒の中身がカラカラになるということについてですが、学校では保健室の水を水筒に補給してから帰りましょうと、常に言っておりますので、水筒が空になった状態の子は、そこで水筒に補給してから帰ることとしております。

それともう一つ、前半におっしゃいました、途中で気分が悪くなったりという部分については、先ほど答弁の中で申し上げましたように、110番のお家に駆け込んでもいいということも、プリントに載せて保護者に周知しております。或いは日陰で休む場所があれば休みなさいという指導もしております。もちろん完璧とは申し上げませんが、そんなことも指導しながら取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 後藤紀子議員、よろしいですか。

○1番（後藤紀子議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 1番議席、後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員） こども110番のお家ですが、一度中学生と話をしたときに、顔も知らないお家に入っていくのは怖いということだったのです。その家に助けを求めることってできますか、自分が子どもの時に、全然知らない人に声をかけて怖くなかったですか。そこからまず改善しなければいけないと思います。

こども110番のお家を付けるのであれば、当番で回ってくる110番のコーンを立てるだけではなくて、例えば顔合わせができるとか、なかなか難しいと思いますが、そういう教育を受けた方を選ぶべきだと思います。そのあたりも考えていただきたいと思うのですが、それについてはどう思いますか。

○教育長（伊藤芳彦教育長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤芳彦教育長） ありがとうございます。

まず、こども110番の家については、当初の目的が不審者の対応ということで設置されたものではあるのですが、所管課には確認をして、保護者の方には、もしいざとなったら駆け込んでもいいとはっております。

議員ご指摘のように、躊躇してしまう人もおるのではないかと問われれば、そうかもわかりませんので、その辺は躊躇なく駆け込んでもいいのだということを再度、学校を通じてお話をしていきたいということと、それ以外に、これはどのようになっていくか今後検討することですが、商工会の方ともお話をしながら、例えば、通学路の近隣のお店であるとか、そういうところにも依頼をかけるなり何なりを、検討をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 後藤紀子議員、よろしいですか。

○1番（後藤紀子議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 1番議席、後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員） 近隣のお店、少ないです。ほとんどない状況になると思うのです。なかなか難しいとは思いますが、なるべく声はかけていただきたいと思っておりますし、こども110番のお家に関しても考えてはいただきたいと思っております。

すみません、話戻りますが、距離の話になります。文科省のホームページで徒歩、自転車で4km以内というのは書いてあります。それ確認をしていただきたいと思うのと、あと名古屋市内ですが、学区内で小学校までの距離は2kmと定めているそうです。木曽岬でいうと一番多分遠いところで、3.7kmぐらいの子が歩いてきていると思っておりますが、半分ぐらいの距離で設定をしています。やはり名古屋市としては、無理のない距離ということで2kmを定めているのではないかなと私は思っています。そう思うと、木曽岬の子は大分無理をして歩いてきていると思っております。親御さんからとか、そういった話はないですか。お願いします。

○教育課長（村上 強課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 村上教育課長。

○教育課長（村上 強課長） お答えさせていただきます。

親御さん、保護者から、通学距離に関して、バスの導入等のお申し出はございません。以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 後藤紀子議員、よろしいですか。

○1番（後藤紀子議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 1番議席、後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員） わざわざ言いに来ってくれるありがたい人はなかなかいないので、多分ないと思っております。

前回は申し上げましたけれども、アンケートをとってくださいという話をしました。私

も一保護者です。その一保護者が、この公式の場でアンケートをとってくださいと言って、なぜアンケートもしないのか、私には理解ができません。

愛知県豊明市の話ですけれども、沓掛小学校地区に若王子地区というところがあります。その地区は小学校まで4kmあって悪天候の通学が大変だそうで、コミュニティバスのダイヤを変更して、スクールバスに使っているそうです。これは教育委員会が頑張って、かけ合ったそうです。ダイヤの改正もして、登校時下校時に合わせてバスを動かしていると聞いて、では、木曾岬の教育委員会は何をしてくれるのだろうと思ったのです。何かしてくれますか。こういった好事例がいっぱい載っているのですけれども、他がやっているのに、そこについて何か思うところはないですか。

全国の自治体のうち、62.7%がスクールバスを導入しています。それはみんな子どもの安全安心を守るために、導入をしているところがほとんどです。木曾岬はどうですか。これから考えてもらえないのでしょうか。

○教育長（伊藤芳彦教育長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤芳彦教育長） まず、名古屋市や豊明市の状況は、私どもも掴んではおりませんので、少し調べさせていただこうと思いますが、県内でも路線バスを通学に利用しているところを私どもも調べましたけれど、ないことはありません。

ただ、4kmを超えている、或いはバスの停留所が家の近隣にあるとか、無理のない範囲で4kmを超えていたら認めているところは調べております。津市とか菰野町とかあったりします。

そういうところでは、先ほど申し上げたように、徒歩で4km以内にあるということで、木曾岬としては、手引きに今のところ沿っているということと、私どもが把握しておるスクールバスを導入しているところは、全くないとは言いませんけれども、さっき申し上げた菰野町とか津市の事例はあるのですけれども、多くは学校統廃合をして、登校距離が4km以上になってしまったところが多いと考えております。議員ご指摘の豊明とか名古屋は、もう少し調べてみたいとは思いますが、今のところ学校を統廃合して、距離が圧倒的に4kmをはるかに超えたということがバスを導入して、時間を短縮して安全に通学をしていると把握をしております。

○議長（三輪一雅議員） 後藤紀子議員、よろしいですか。

○1番（後藤紀子議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 1番議席、後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員） 統廃合して、遠くなったのはもちろんですけれども、先ほどの豊明市ですが、ずっと話し合いをして、全児童が距離に関係なく乗れるようになっていきます。統廃合したから遠い人だけ乗れますよというのは、その場合は仕方ないと思うのですけれど、近い子でも体調が悪い時とかもあると思います。そういう時は乗ってもいいと思

っています。

統廃合しないとバスが動かせないようだったら木曾岬は100%無理です。でも、子どもの安全とか体調とか、すべてのものを守ろうと思ったらやはりスクールバスがあった方が安全というか、親からしてもとても安心だと思います。今のところはないとおっしゃっていますけれども、アンケートなりとっていただいて、これからもう少し前向きに検討していただきたいと思います。

私の質問は以上です。

○議長（三輪一雅議員） 続きまして、2番議席、古村護議員の質問を許します。

それでは、登壇の上お願いいたします。

○2番（古村 護議員） 議長、2番。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） 改めまして、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、令和6年第3回木曾岬町議会定例会一般質問日にあたり、通告書に従い、緊急時対応への備えの充実に向けた、消防・防災対策の現状と今後について質問をさせていただきます。

9月の防災月間にあたり、町第6次総合計画の前期基本計画に基づく基本目標5緊急時対応への備えの充実から、消防・防災対策の現状や今後についてお伺いするものでございます。

去る、8月8日午後4時43分ごろ日向灘を震源地としたマグニチュード7.1の地震が発生し、宮崎県日南市では震度6弱が観測され、発生場所が南海トラフ地震の想定震源区域内でモーメントマグニチュード7.0の地震との評価から、評価検討会を経て、気象庁から南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が発表され、最初の地震から1週間の対応として、日頃からの備えを再確認し、必要に応じて自主的に避難することが示され、その後、巨大地震の発生は無かった訳ですけれども、今後、巨大地震の発生の懸念が消えた訳では無い事から、改めて日頃からの地震への備えの重要性を認識したところでございます。

そこで、命を守る災害に備えての防災対策の一つとして、令和6年度にリニューアルした、家具転倒防止金具の取付や携帯トイレ、避難時持出用品セットなど19品目を対象とした木曾岬町防災対策事業補助金の進捗の状況、また、台風10号の影響から中止となりましたが、9月1日に開催予定であった防災フェアにおいては、地域における防災力の重要性に関しての講演が予定されていたことから、町民の方々への防災意識の向上に向けて、課題となる点や今後、重点的に取り組む施策や方針について、町長の考えをお伺いします。

また、令和5年3月に改定された木曾岬町地域防災計画資料中、消防水利の現況として、地下式消火栓124基、防火水槽露天式62基、地下式41基を有している事が表示されていますが、これらの中には設置からかなりの年数を経ている物や耐震性を有しない物も

あるように考えられる事から、今後の消防水利の更新や整備の方針についても併せて町長の考えをお伺いします。よろしくお願ひいたします。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員の質問に対して、町長、ご答弁願ひます。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 改めて、皆様おはようございます。

夏のスポーツの祭典、パリで開催されました、オリンピック・パラリンピック。日本選手の大活躍で、歓喜に沸く中、4年に1度の夏のスポーツの祭典が閉幕をしました。猛暑は続いておりますけれども、この頃ようやく朝夕、秋の気配を感じるところでございます。

そうした中、令和6年の第3回木曾岬町議会定例会を、去る9月の2日に開会され、今期定例会には、令和6年度の補正予算案、条例改正案、令和5年度各会計の決算認定など16件の議案のご審議をお願いしているところでございます。

本日は一般質問日を迎え、5名の議員の方からご質問をいただいておりますが、そのうち、私からは、3名の議員のご質問に対して、誠実にご答弁を申し上げますので、よろしくお願ひをいたします。

まず、ただいまの2番議席、古村護議員の緊急時対応への備えの充実に向けた、消防・防災対策の現状と今後についてのご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

木曾岬町防災対策事業補助金につきましては、近年の防災対策の動向をふまえて、停電や感染症、在宅避難、車中泊等についても各家庭で対策を講じていただき、自助の強化を図っていただけるよう、今年度、リニューアルし、補助対象品目と補助対象者の拡充を行いました。

議員お訊ねの進捗状況につきましては、8月末時点での申請件数は36件ございまして、補助金額は49万160円、予算の執行率は33%という状況でございます。月を追うごとに申請件数は増加しております。また、申請内容は、件数ベースで、マスクや除菌シートなどの感染・衛生対策用品が最も多く、次に保存食や携帯トイレなどとなっております。

当該補助金につきましては、より多くの方に活用していただけるよう町ホームページへの掲載や広報きそさきへの折り込みチラシを行うとともに、区長会や自主防災組織の勉強会などの場においても、周知に取り組んでいるところでございます。

この補助金がきっかけとなりまして、各ご家庭での備えをあらためて見直していただき、自助の更なる強化を進めていきたいと考えているところでございます。

また、町民の皆さんの防災意識の向上につきましては、災害から命を守るためには、行政による取組だけではなく、町民の皆さんお一人おひとりが災害を知り、備えを進めていただくことが重要であると考えておりまして、災害を自分事として捉え、自助、共助の防災意識を高めて具体的な行動を起こしてもらえるようにしていく必要があると考えております。

先般の台風第10号の影響で、9月1日の防災フェアは中止といたしましたが、引き続き、防災に関する普及啓発に取り組むとともに、自主防災組織の充実強化や防災訓練の実施に取り

組み、町民の皆さんが災害時に適切な行動をとれるように全力で支援し、地域防災力の向上と町民の防災意識の高揚を図り、住民主体の防災体制の充実を推進してまいりたいと考えております。

次に、今後の消防水利の更新や整備の方針についてでございますが、消防水利は消防法等で市町村が設置し、維持管理するものとされていることから、議員ご指摘のとおり、町では、地下式消火栓や防火水槽を整備するとともに、用水路や河川を自然水利として指定しているところでございます。防火水槽で耐震性を有している耐震性貯水槽につきましては、当町が平成15年12月にございました東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されたことを受けまして、減災対策の一環として、住宅密集地において、消防水利の確保はもちろんでございますが、生活用水や浄水器を使用すれば飲料水としても活用できるよう、平成16年度から毎年1基の耐震性貯水槽の整備に取り組んでまいりまして、これまでに10基を整備いたしているところでございます。

現時点で耐震性貯水槽を新設する予定はございませんが、近年は、水道管を更新する際に耐震化を行っていることから、水道の布設替工事に合わせて地下式消火栓の設置を進めているところでございます。

今後引き続き、大規模な地震が発生した場合の火災に備え、地域の実情に応じて、耐震性を有した消防水利の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上のことを申し上げまして、古村護議員の緊急時対応への備えの充実に向けた、消防・防災対策の現状と今後についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。

巨大地震に対してやみくもに心配しないこととあわせて、いつ起こっても不思議ではないことから備えておくことが重要であるというのは改めて私もそう思っているところです。先ほどありました木曾岬町防災対策事業補助金に関しまして現状、36件33%の状況であるということです。基本的に私が思ったのは総額150万円という予算がある中で、早いところすべて、いっぱいになってしまって、改めて補正予算を組むほどのところまでいければというのもありまして、そういった啓発等も必要だと改めて思うところです。

先ほども本答弁の中でいただきましたように、町ホームページへの掲載や広報きそさきへの折り込みチラシを行うとともに、区長会や自主防災組織の勉強会などの場において、周知に取り組んでいると。町ホームページは一旦載せればそのままでしょうし、広報きそさきに関しては一回見たかなという感覚でいます。そういったところで、もっとより周知していただければと改めて思っているところです。

その中で、対象19品目に関して、先ほどありましたように感染衛生対策として、マスクや除菌シートの件数が多い。次いで、保存食や携帯トイレの件数が多いという話でしたけれども、この19品目すべてではないのでしょうかけれども、町民の方々のニーズに沿って考えられているのか、或いはどういった基準でこういったものを整備していこうとされたのか、そのところを教えてくださいませんか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 古村議員の再質問でございますが、それぞれ、特に先般の日向灘を震源とする地震によって南海トラフの臨時情報がございました。それを契機に、各お店の水がなくなってしまったということがございましたけれども、それだけ関心がある中で、古村議員がおっしゃるように住民の皆さんのニーズに応えた品目がそろっておるのかと、どのようにして選択したのかというお話でございますが、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議員お尋ねの補助対象の品目についてですが、答弁の中にもございましたように、停電や感染症、在宅避難、車中泊等への対策を各家庭でも講じてきていただきたいので、新たに9品目を追加しているところでございます。

例えば、停電では携帯用のソーラーパネルですとか携帯用のバッテリー、感染症対策で感染衛生対策用品、あとは車中泊ではテントとか簡易ベッド、こういったところで新たな品目を追加させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。

先ほど町長本答弁の中で、この補助金がきっかけとなりというフレーズがありました。確かにそうだと思います。きっかけとして、やはり意識もより高めていただきたいので、再度聞くのですが、木曾岬町の防災に取り組む重点期間、例えば1年なり3年という期間を設けて、より積極的に資本投下、が正解かどうかかわからないですが、していただいて、木曾岬町何々のまち宣言とかまではいかななくても、そういったことにも取り組んでいただきたい思いもあります。

そういった点、町長どのようにお考えでしょうか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 古村議員の再質問でございますが、常に防災対策、災害に対する知識や防災に対する意識というのは、一番私は大事だと思っております。防災対策のハード整備については、お金と時間をかければ最低限、命を守るための施設整備はできると思うのですが、やはり幾らハード整備が整っていても皆さん方の意識が高くなければ成果としては上がって参りません。私どもは常に繰り返しお願いしておりますが、ハード整備とソフト対策、同時に並行して特に私は、むしろハード整備よりもソフト対策の方がはるかに大事だと思っております、皆さんに機会あるごとにそんなことを呼びかけさせていただいております。

そういったきっかけをどう作ってどう高めていくかということでございますが、ご案内のように今年1月の1日に能登半島地震が発生しまして、2月の防災避難訓練がございました。今回は、参加者が増えるだろうと内心そう思っておりましたけれど、増えたことは増えました。しかし、予想以上に少なかったという印象を持ちましたし、3.11の時もそうでした。

やはりどうも、皆さん方、行動を起こすところまでは至っていないのかなという気がしておりますので、行政としては、一回でも多く参加していただく、見ていただく、知っていただく、それが万が一のときに役に立つということで繰り返し申し上げております。行政としても、機会あるごとにそんな呼びかけをしておりますけれども、議員さん方におかれましても、それぞれの地域の人たちにそんな呼びかけをしていただけるとありがたいと思わせていただいております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。

今回、9月1日の防災フェアが台風により中止となりましたが、この時にたくさん関係機関等がチラシに載せられていました。関係機関との調整は大変でしょうけれども、年度中に防災フェアに代わる行事イベントの開催の計画はされませんか。その点はいかがですか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 先ほど本答弁で申し上げましたように、9月1日の防災フェア、残念ながら中止といたしました。当初から昨年もそうでしたけれども、次の防災訓練、避難訓練内容はともかくとしても、そういった防災訓練を予定しておりますので、具体的なことについては担当課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 防災フェアに代わる訓練につきましては2月頃に、また今年度も防災訓練の実施を検討しております。それに合わせて、今回ご参加いただけなかった防災フェアの協力機関に対しましても、何らかに参加いただけるようなものにできないか内容を検討しておりますので、今後内容等が決まり次第、皆様にご説明させていただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。

先ほどお聞きしたのは、例えば、その訓練の時でも結構ですけれども、冒頭にも言いました木曾岬町防災対策事業補助金、これに関してアンケートなり、こういったものを補助額に入れて欲しいとか、そういったものを掌握する機会としてとらえていただけるとありがたいと思います。よろしくをお願いします。

それから、これは町長に聞くのですが、前に知事との一対一対談の折に、町が行う防災訓練に県の緊急派遣チームも参加させていただくなどの連携・協力をしていくとのお話があったように記憶しているのですけれども、そういった取り組みの今後については、どのように考えてみえますでしょうか。よろしくをお願いします。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 古村議員の再質問でございますけれども、その前に補助対象の品目のことですが、本答弁でもリニューアルという表現を使いましたが、一つは、一世帯あたりに5,000円から今度一世帯一人につき5,000円と拡充をしました。品目も今回9品目を追加しておりますので、それぞれニーズに応えられるように努力をさせていただいております。

先ほどの再質問でございますが、知事との円卓対話の折に、防災対策の三重県との連携のことについてお話をさせていただきました。知事としては、能登半島地震の気づきを踏まえて、各地域各市町村との連携をとりながら、さらに訓練を充実していこうという考えでございます。私も具体的にどういった形でということろまでは、私自身はまだ把握しておりませんが、具体的な話につきましては担当課長から説明させていただきます。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 緊急派遣チームとの連携についてですが、先日県の図上訓練がございまして、その際、木曾岬町も参加させていただいたのですが、その時も県

の緊急派遣チームの方には、実際、庁舎に来ていただいて、県の災害対策本部との情報のやりとり等をしていただきました。日頃からこういった訓練を通じて、緊急派遣チームの皆さんと連携を図っているところでございます。以上です。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。最初の地震に関してのことは、以上とさせていただきます。

次に、消防水利の関係ですけれども、総務省消防庁が消防法第20条第1項に基づく消防水利の基準を勧告しておりまして、防火水槽にあっては常時貯水量が40立米以上、または取水可能水量が毎分1立米以上でかつ連続40分以上の給水能力を有する。指定水利は別途ありますけれど。

それから、消火栓にあっては呼称65の口径を有するもので、直径150mm以上の管に統一されていなければならないとされていたものが令和5年の一部改正によって、消火栓の取水可能水量が毎分1立米以上であることを確認できれば、管の直径を75mmとすることができるかと緩和されています。そういった意味でお伺いするのですけれども、まず防火水槽ですが、先ほど40立米級のものについては、耐震性があるものが10基とお聞きしております。その中で40立米級の防火水槽に関しては現状、33基というのが、地域防災計画資料編の中で、令和5年3月現在の数値として、40立米級33基が表示されております。先ほど答弁いただきました10基は耐震性があると。では残り23基に関してはその耐震性についてはどのように考えていけばいいのか、教えていただくと助かります。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 33基のうち、耐震性貯水槽が10基ということで、残りの23基に関しては、国から示されている基準の耐震性貯水槽に合致するものではございません。

これらを耐震性貯水槽に変えていくことに関しては、現時点では、具体の予定はないという状況でございます。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） 先ほど聞きました、耐震性貯水槽の整備に関して取り組んできたのは、先ほどカレンダーを見ていたのですが、平成16年度から毎年とのことで、10基であれば、2014年度でこの10基が完了している状況になるとみます。それ以降に

新設する予定はありませんと本答弁がありましたけれども、耐震性を持たない貯水槽、さつき40立米級のことを言いましたけれども、町の防火水槽でいけば16立米級が1基、18立米級が68基、24立米級が1基、これらについての耐震性をお伺いしたい部分もあるのですけれども、やはり更新していくことも課題として、提示していく必要があるのかなと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 消防水利の確保に関してですが、確かに大規模災害が発生した際は、耐震性のない水道管ですとか、防火水槽については破損により使用できなくなるということが、想定されるというところではございますが、用水路ですとか河川などの自然水利、こういったものを活用することで、継続的に放水量を確保して、消火活動を行うこととしているところでございます。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。なぜこの質問したかという、2024年に発行された第6次総合計画、この中にその具体案として何もそういうところが載っていなかったものですから、そういった意味でわからないところがありましたのでお聞きをしました。

それからもう1点は、防火水槽に関しましては民地に設置されているものが現状66基あるようにお聞きしております。これまでに地域のご要望やご厚意によりまして設置されてきた経緯もあると考えられますけれども、土地の所有者また地権者の世代交代や施設そのものの老朽化も進んでおり、今後更新していくことも課題だと思っております、その辺整理していく必要があると思えます。そうした点の考え方はどうでしょうか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 水利の確保に関しましては、近年は水道管の耐震化に合わせて水道管の布設替という時に、地下式消火栓で確保していく現状で進めさせていただいているところでございます。確かに、耐震性貯水槽を整備していくに当たりましては、多額の費用ですとか用地の確保、こういった課題があるところです。こういったことも含めて、今後また検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） やはり消防の水利として考えたときに、消火栓並びに防火水槽、これはやはり、いずれも必要なものであると考えておまして、そういったところから相乗効果といいますかそういったことも考えて、当然、消火栓に関しては先ほど言われたように水道管の布設替等に伴って、水道管も耐震性を有するものに替えられていくと思いますので、そういったところも含めて、改めて耐震性のない貯水槽については、是非とも更新を今後、計画していただけるとありがたいと考えております。そういった点で今回質問させていただきました。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（三輪一雅議員） 質問が続いておりますが、ここで休憩といたします。再開は、10時10分といたします。よろしく願いいたします。

午前 9時53分休憩

午前10時10分再開

○議長（三輪一雅議員） 休憩を解き、本会議に戻します。

○議長（三輪一雅議員） 続きまして、7番議席、服部英二夫議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○7番（服部英二夫議員） 議長、7番。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） 皆さん、改めましておはようございます。7番議席、服部英二夫でございます。本日私は、道路整備等についてと、外国人との対話について、この2点を質問させていただきます。

まず、道路整備等についてですが、県道木曾岬弥富停車場バイパスの延伸工事が進められていますが、その進捗状況と今後の計画について、お聞きしたいと思います。

また、第6次総合計画において「南北軸の強化を図るため、県道木曾岬弥富停車場バイパスの更なる延伸・整備を促進します」とされており、これは東側の縦軸の道路として、非常に重要だと思います。この南北軸の道路整備について、どのように進められるのか、町長にお聞きしたいと思います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの服部英二夫議員の道路整備等についてのご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

県道木曾岬弥富停車場線バイパス事業につきましては、現在、国道23号との交差点から北側に向け、現県道への接続までの590mを事業区間として、平成28年度に事業着手し、令和2年度には町道雁ヶ地福崎線までの180mが供用されています。残る410mについては、引き続き整備を進めているところでございます。

県道バイパスの更なる延伸・整備につきましては、南北軸の強化として非常に重要であると考えておりますことから、3月21日に三重県の県土整備部長に、6月18日には一見知事と町長との円卓対話においても、同様に、北への延伸の要望をさせていただいたところでございます。

今後も私は、木曾岬町の今後を考えた時に、やはり縦軸の道路と東西軸の道路、これは必須だと考えてございます。議会の皆様方や地域の皆様方にご理解をいただきながら、一つ一つ着実に進めて参りたいと考えております。

今後も、早期の事業化及び整備促進について、事業主体である三重県に対して要望していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上のことを申し上げまして、服部英二夫議員の道路整備等についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員、よろしいですか。

○7番（服部英二夫議員） 議長、7番。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） 今町長も重要性ということでは言われました。確か、30年くらい前だったと思います。東側の農免も一時期は計画がありましたが、それが西側農免に変わってしまったところがあると思います。

今の木曾岬町の道路状況では、東側道路の道路整備網におきましてもやはり縦軸が肝心なことだと思えます。現状、停車場線の工事が行われておりますが、工事終了と同時に、東側の農免も工事に入れるような、それくらいの緊急性をもって県にお話をさせていただきたいと思えますが、その点どうでしょうか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 服部英二夫議員の再質問でございます。

先ほど議員から昔の話が出ました。岡村町長の時代だったと思うのですが、当時、木曾岬の南北軸の道路を通そうということで、川西と川東という構想があったと思います。議員ご存知のように、川西農免につきましては、現況の道路が整備できたということでございますが、当時も、岡村町長、村長のお考えは、国道23号を越えて源緑南部の方へ、南北軸をとるという考えでございましたけれど、残念ながら23号の現状で終わっております。

従って、私も以前から、南北軸、そして東西軸の道路軸は木曾岬町にとって大変重要だという考えに立っておりましたし、南北軸についても特に、23号を越えて南北を結ぶと、これが非常に大事だと考えておりました。

そしてまた特に木曾岬町の場合は、23号によって、南北が遮断されたような状況になっております。特に、アンダーが地盤沈下によって思うように通過できなくなってきたということがございましたので、縦軸の道路は非常に大事だということで、議員もご存知の

ように、県道バイパスで木曾岬干拓から23号に向けて延伸をしていただきました。当町としては23号まででは意味がないということで、23号を越えてようやくあそこまで伸びてきたのが現実でございます。

当時の議員さん方からも、西側の農免と東側の道路地区についても非常に重要性を訴えられておりましたので私自身もそんな思いを持っておりました。現時点では県道バイパスは、現県道の中和泉にタッチするところまでが事業化されておりますけれども、これをさらに、国道1号線に向けて延伸を図っていきたい。そしてまた、県に図ってもらいたいということを盛んにお願いしております。

もう一つは、町道鍋田川線の交通量が非常に増えて、沿線の人たちに非常にご迷惑をおかけしている現実がございます。それを何とか解消したいということで、三重県側が県道バイパスの延伸と、もう一つは、愛知県側の名古屋第3環状線、155号線も北から弥富の町を、今、通過しております。南の方は、伊勢湾岸から北へ伸びておりますけれども、肝心の木曾岬と対面する区間、南北がまだ事業化に至っておりません。

ですから私も、愛知県側弥富市の市長や県会議員ともども愛知県庁にでかけて、そして以前には、伊藤好博議長の頃にも、三重県庁からも担当課長同席していただいて、要望活動を繰り返しております。

そのようなことで、道路につきましては、東西軸、そして南北軸ともに非常に重要でございます。特に南北軸については、議員おっしゃるとおり私もそんな思いを持っておりますので、引き続き力強く要望を続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員、よろしいですか。

○7番（服部英二夫議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） ありがとうございます。

今現在行われています、中和泉にタッチするところの工事の期間について、地元の私としてはもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 服部英二夫議員の現事業区間の進捗状況を、ということでございます。担当課長から説明させていただきます。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤建設課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） ご質問いただきました今事業区間で中和泉までの県道へのタッチのところの工事ですが、本答弁でも申し上げましたとおり、引き続き、整備を進めているところで、いつ頃完成かというところですが、現時点において三重県からは供用開

始日というのは公表はされておられません。とはいうものの早期の完成に向けて、引き続き県の方に強く要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員、よろしいですか。

○7番（服部英二夫議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） 今課長が要望は続けていきますということですが、県の予算なので予算がつく金額によっても進捗が変わると思いますけれど、もう少しおおよその目安か何かをお聞かせいただけるとありがたいと思います。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤建設課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） すみません。その辺は県にも確認はしておるのですが、事業主体である県が未公表ということなので、私から、いつごろ完成予定というものなかなか答えることは難しいです。ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員、よろしいですか。

○7番（服部英二夫議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） 県の予算で、県の工事ですのでなかなか難しいと思いますが、当初は、令和7年、8年には、おおよそ完成というような話もありましたけれど、予算がつき次第ということですので、県には強く要望していただきたいと思います。

それでは次に、外国人との対応についてということで、3月の一般質問で、外国人との対話の重要性を質問しましたが、今回はその中でも、ごみの出し方についてお聞きしたいと思います。7月7日に開催されました区長会において、外国人のごみの出し方について意見が出たとお聞きしましたが、町としてはどのように対応していくのかお聞きしたいと思います。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それではただいまの7番議席、服部英二夫議員の2点目の外国人との対話についてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

まず、外国人に対するごみの分別方法や出し方についてご説明を申し上げます。

ごみの分別方法や出し方は、海外はもちろんのこと、日本国内でも自治体ごとに異なり、日本人であっても理解しづらい部分もございまして、外国人にとってはさらに難しい課題である

と思います。

本町では、ごみの分別方法や出し方について、転入手続の際に、ごみの出し方ハンドブックを用いて説明をさせていただいており、特に外国人は、理解不足によりトラブルが生じることが多くございますことから、外国語で表記したハンドブック用いて丁寧に説明をさせていただいております。このハンドブックは日本語のほか、英語、ポルトガル語、ベトナム語を用意しております。また、令和4年2月からごみの収集日をお知らせするカレンダー機能や分別方法に関する情報提供機能が無料で利用できるアプリケーションの配信を行い、このアプリケーションの案内やお手持ちのスマートフォンへの設定に関しても支援をさせていただいております。このアプリケーションも、ハンドブックと同じ言語に対応して、その他一部の言語においても、部分的にスマートフォンの使用言語に対応しております。

ご質問の区長会で出された意見の対応でございますが、先に開催された区長会において、ごみ集積所に、外国人が排出したものと思われるごみの処分についてのご意見をいただいたところでございます。ごみ集積所の整理は、基本的には自治会の皆さんにお願いしているものでございますが、整理がしきれない場合やそもそも収集できないものについては、町が行う清掃パトロール等で整理をしております。

そのほか、分別やルールを守らない者への指導という意見もいただきました。このことについては、排出者が特定されるような情報があれば、役場から注意や指導を行うところでございます。

以上のことを申し上げまして、服部英二夫議員の外国人との対話についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員、よろしいですか。

○7番（服部英二夫議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） 外国人が特に悪いというわけではないのですが、ある地区の区長さんから、私たちの自治会では、主に外国人の分別が悪いので、回収してもらえないということがあったそうで、そうしたことから、そういった場合は区長さんが分別して、回収に当たっているというお話をお聞きしましたが、区長さんたちにそのようなお願いをしていけば、ただでさえ自治会から抜ける方もみえるし、これからも、そういったことが続くわけでもないの、やはり行政としては何かそれに関して対応していただかなければならないと思います。

転入時にいろいろ説明をすとか、もちろんそれは今まででもやってみえると思いますけれど、それでも出来ていないということは、更なる何かをしなくてははいけないと思いますが、その点はどうでしょうか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 服部英二夫議員のごみの集積所におけるいろいろな問題を再度ご指摘をいただきました。私もそういったお声を聞いておりますし、区長会でもそんなご意見が出ておりますし、何より、自治会の皆さん特に区長さんに多大なご負担をおかけしている現状もあるようでございます。

しかし、行政としてはやはり各自治会さんとのご理解や連携をいただいて、ごみの収集に当たっていただくのが不可欠でございますので、更にそういった問題のないように努力して参ります。具体的なことにつきましては、住民課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○住民課長（伊藤正典課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） 集積所の整理方法につきましては、地区によって違うことは私ども認識をしております。場合によっては区長さんや役員さんだけが行っている地区もあるということ聞いてございます。

集積場は地域の方々が利用するものであり、この整理は、すべての利用者が参加していただくことが重要であると考えております。例えば、利用する方の当番制にすることで、負担の分散が図れるかを考えております。また、自治会に入っていない方も当番に入ることによって、分別の方法やルールなどを守るきっかけにもなっていたらと考えております。

このような区長さんの負担軽減等の相談もありますので、区長さんには、このように自治会に入っていない方、また当番制を用いるようなことを私どもは提案させていただいております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員、よろしいですか。

○7番（服部英二夫議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） ありがとうございます。

課長が答弁をされましたけれど、今までそういうことをずっと各地区にお願いしていたにもかかわらず、まだこういった状況が続いているので、これからお願いだけでうまくいくのか、もう少し詳しく、行政として何かやることがあったら何ができるのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○住民課長（伊藤正典課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） 先ほども町長の答弁でもお答えさせていただいておりますが、町でも、例えば収集整理ができない、しきれないような場合には、町のパトロールで整理をさせていただいている状況がございますので、ご理解いただきたいと思っております。

区長さんにも、できるだけ整理のお願いをしておりますが、どうしてもできない場合につきましては、役場もその一役をかわせていただくということで、役場も協力体制をとっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員、よろしいですか。

○7番（服部英二夫議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） 一つ提案ですけれど、収集カゴというのか、ネットのボックスと申しますかカゴがあるのですが、そこに絵を描いて、これは可燃ごみ、不燃ごみ、何曜日に出してくださいと書いたものが貼ってあります。あれは日本語だけだったと思いますが、収集カゴに、もう少し大きく詳しいことを書いて絵も付けて、外国人も含めた皆さんに周知していくのはどうでしょうか。

○住民課長（伊藤正典課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤住民課長。

○住民課長（伊藤正典課長） 収集ボックスのところに、ごみの収集日や収集方法とかを表示するプレートを付けさせていただいております。外国語のプレートも用意をさせていただいております。ご希望のところにはもちろんそういうものも貼らせていただいております。具体的に、例えば外国人が多いような地区には、別に例えばラミネートした絵だとか、写真だとかでわかるようなものも、区長さんと相談で付けさせていただいております。ご要望があった区長さん、地区の方のところにはそういうものを付けさせていただいておりますけれど、要望調査というのも含めて各地区に付けられるように、検討させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員、よろしいですか。

○7番（服部英二夫議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） どうもありがとうございました。

またこれからもいろいろ外国人問題で、木曾岬町は外国人に優しい共存共栄の町として、マスコミにも取り上げられていますので、外国人の方のことも考えながら進めていっていただきたいと思っております。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 服部英二夫議員、外国籍の方々のことを心配しておっしゃっていただいております。ごみの集積で一番それが顕著に現れているということは私も十分承知しておりますが、具体的な対策については担当課でいろいろ研究させていただきますが、基本的に木

曾岬町外国籍の方々が非常に多くなっておりまして、ご案内のように人口の10%以上超えております。そしてまた、20数か国の方々がお見えになるということでございます。

行政の方でももう2年、3年前から幹部会でお話をさせていただいておるし、社会福祉協議会でも申し上げておるのですが、外国籍の人たちとの居場所或いは交流できるような場所とか時間とかそういったものをこれから積極的に取り組んでいく。学校はすでに、ご存知のようにNHKが取材させていただいて多文化共生のまちということで、非常に注目をいただいておりますので、私ども、それに先駆けて、外国籍の人たちとのコミュニケーションなり或いは活動の場なり、そういった交流の機会を作るようにして少しでも多くの人たちとの接点を作って、そして、そういった様々な問題が、当然、各地区でございますから、そういったときに、コミュニケーションが図れるように、早くしていくことがより大事だなと思わせていただいております。

また、議員さん方からもご指導いただければ誠にありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○7番（服部英二夫議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） 議員も頑張りますが、行政も頑張って、お互いに住みよい町にしていきたいと思っております。よろしく願いします。

ありがとうございました。

○議長（三輪一雅議員） 続きまして、3番議席、鎌田鷹介議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長、3番。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 改めまして、おはようございます。3番議席の鎌田鷹介でございます。通告書の内容に従い質問をさせていただきます。

令和に入って、今や子どもたちはネット環境が当たり前の時代になり、GIGAスクール構想では、授業の中で活用することを主とされていますが、デジタルの普及も相まってインターネットの環境が整っている家庭が多く、そこで同時に大事になってくるのが情報モラルになります。学校コミュニティの抱える課題の変化の要因としてあげられるのがインターネット利用の低年齢化です。

令和5年度青少年のインターネット利用環境実態調査によると、10歳から17歳の青少年の98%がインターネットを利用しており、平均利用時間は約4時間57分と前年より16分増加、最も多いのが趣味娯楽で約2時間57分となっています。また、使用機器においてはスマートフォンが1番多く74.3%、学校配布のGIGA端末69.7%となっています。

なお、0歳から9歳の低年齢層の子どもについても74.9%の割合でインターネット

を利用し、0歳から6歳が68%、小学生6歳から9歳では90%が利用し、利用時間は約2時間5分と統計の発表をされていました。

携帯電話、スマートフォンやSNSが子どもたちにも急速に普及する中で、低年齢化、スマホ化、無自覚化、使用の習慣化などから影響は健康管理面にも及ぶこともあり、周りが気づきにくいインターネット上の誹謗中傷やいじめ、犯罪や違法、有害情報の問題の深刻化、利用の長期化等を踏まえ、情報モラルについて指導することが一層重要となっていることから、本町の現状について質問させていただきます。

まず1点目に、ネットリテラシーやSNSとの上手な付き合い方について、小中学校の児童生徒にどのように指導されているのかお聞きいたします。

2点目に、ネットで起こる問題について、教育委員会は教員に対してどのような研修等を行っているのかお聞きいたします。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員の質問に対して、教育長、ご答弁願います。

○教育長（伊藤芳彦教育長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤芳彦教育長） 3番議席、鎌田鷹介議員のネットリテラシー教育についてのご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

本町の現状に関し、順にご答弁申し上げます。1点目、ネットリテラシーやSNSとの上手な付き合い方について、小中学校の児童生徒にどのように指導されているのかについてでございますが、学習用タブレットを初めて使う小学校では、ICT支援員が定期的に授業に入り、学級担任とともに学習用タブレットの適切な使い方について指導しております。この学習用タブレットには、不適切なサイト等に行かないようにフィルタリングをかけており、加えて、定期的に児童生徒のタブレットの中身を確認して、不適切な使用がなされていた場合には、その都度指導しております。

スマートフォンなどご家庭で日常使用している機器に関しての指導についてですが、小学校では、学年に応じて、インターネットやSNSは便利な反面、使い方を誤るとトラブルやいじめにつながる危険性があるため、お家の方とルールを決めて使うよう児童に話をしているほか、折に触れ学校通信や学年通信で保護者向けにも発信しております。

中学校では、技術科の授業の中でICT支援員同席のもと技術科の教員が、フィルタリングをかけることの意義やネットモラルについて、生徒に指導する時間を設けております。SNSの使い方には十分注意すること、人の悪口を書いたり、許可無く画像を送ったりするなどの間違った使い方をしないよう指導をしております。また、全学年を対象に、ネットモラル講座を行っており、今年度も7月に桑名警察署の方にお越しいただき、スマートフォン等の使い方について注意すべき点をお話しいただいたと聞いております。

情報モラルを含む情報活用能力は、授業の中でも、小中学校とも学習指導要領で教科横

断的に指導することとされており、中学校の技術科だけでなく、道徳科、国語科、社会科などでも指導するようになっております。たとえば、小学校5年生道徳科では、現行教科書にSNSいじめという内容が掲載されておりますし、3年生の道徳科の現行教科書では、新聞づくりを通して、新聞の内容で人が傷つく内容は載せないことを指導する内容となっております。また、中学校2年生道徳科では、ネット将棋を通じて、インターネット上の責任について考えながら、上手に情報発信をするよう指導する内容となっております。

次に、2点目、ネットで起きる問題について、教育委員会は教員に対してどのような研修等を行っているのかについてでございますが、例年、教育委員会が教員に対して行う合同研修会は、いずれも夏季休業期間中の年間2回としております。今年度は読書活動の推進、子ども理解と関わり方の2つをテーマとして実施しましたが、ネットで起きる問題についての研修は、直近では、令和4年度に、デジタル・シティズンシップについてというテーマで実施しました。このような教員研修を毎年実施することはできておりませんが、今後も定期的に計画していく必要があると考えております。

また、教育委員会では、携帯電話・スマートフォンの使用によって児童生徒がいじめや犯罪被害にあうことがないように、長期休業前等には、保護者に対して家庭でのルール作りやフィルタリングの利用を呼び掛けるなどの啓発を行うよう学校に指導しております。

今後も引き続き学校と家庭が連携して、子ども達が長時間利用することによる健康面への悪影響、SNS等でのいじめや誹謗中傷を未然に防ぎ、トラブルや犯罪に巻き込まれることがないように努めて参りたいと考えております。

以上のことを申し上げ、鎌田鷹介議員のネットリテラシー教育についてのご質問に対する答弁といたします。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。

1点目についてですが、指導するにあたって現在町内の小学校・中学校の生徒・児童のどれぐらいの割合がスマートフォンを持っているか、担任の先生とか把握されているものでしょうか。お聞きいたします。

○教育長（伊藤芳彦教育長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤芳彦教育長） 今手元には資料を持ち合わせておりませんが、ほぼすべて持っている学校からは聞いております。もちろん学年によりますが、小学校高学年から中学生については、ほぼ全員が持っているような状況であるとは聞いております。ただ、数字をとられると、今手元には持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 生徒・児童に対して、特にネットいじめのことですが、インターネットに関するアンケートなどは、今まで実施されたことは過去にありますでしょうか。お聞きいたします。

○教育長（伊藤芳彦教育長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤芳彦教育長） アンケートといいますか、例えばまず一つは、小学校ですと基礎リズムという生活習慣を作るような取り組みを、一週間なら一週間やっております。例えば、朝ご飯食べましたか、それを守れましたかという中に、インターネットをどれぐらいしましたかみたいな設問があったのではないかと思います。

もう一つは、全国学力学習状況調査のアンケート質問項目の中に、そのような項目、どれぐらいネットやりますかみたいな項目が、6年生とか中学校3年生にはありまして、私どもの町内の子どもたちは、結構長い時間見ている、使っているという結果が出ておりますので、その辺も小中学校では折に触れて、先ほど答弁で申し上げましたように、長時間やることの健康への影響面とか、そのようなものを含めて、子どもたちにも指導をしておりますし、必要に応じて保護者へも、学校だより等でお知らせしているところでございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 今の答弁の中で、保護者に対しても通知しているという話をされたと思いますが、今までスマホやネット利用に関して、保護者さんから相談を受けたりしたことはあるのでしょうか。その部分をお聞きいたします。

○教育長（伊藤芳彦教育長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤芳彦教育長） 相談という形で入っているかどうかわかりませんが、ネットの使い方で学校の教員、特に担任などは、例えば宿題の状況を見て、やっていなかったらどうしてやっていないのとか、お話する中で実はネットをいっぱいしていたとかになると、どれぐらいやっていたのかというところで聞き出して、そのあたりでこういうふうに子どもさんは言っていますけどどうですかという形で、保護者さんと連携をしながら、保護者の方々も余りにもやりすぎるのはよろしくないというのは、ほとんどの方がご承知いただいている内容です。具体的にそのことに関してのみ相談があったかどうかは、申し訳

ありませんが把握はしておりませんが、折に触れてそういう状況があれば、必ず担任を中心に保護者の方や本人と話をして取り組んでいることだと承知しております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 先ほどの本答弁の中で、中学校の全学年を対象に、ネットモラル講座を行っておりという部分ですが、これは非常に大事なことなので、今後も定期的に行っていただければと考えています。ぜひ、これと併せて周りが気づきにくいインターネット上の誹謗中傷とかいじめなどに関するアンケートも、併せてやっていくべきだと思います。この部分は、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○教育長（伊藤芳彦教育長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤芳彦教育長） アンケートについては、学校が教育活動の中で必要ということであれば実施をすると思います。ネット上で誹謗中傷があったり、いじめの事案があったりという場合は、日頃の担任や学校教員との信頼関係の中で、今までの事例では、報告、要するに担任に対してこういうことがあったけれどという申し出があったりすることからわかってきて、そして具体的に関わった児童生徒に指導をするということが行われていると承知しております。ですので、必要であれば、やはり学校としては全体の実態をとらえるために、アンケート等を取ることは有効なことなので、先ほどおっしゃっていただいたことは、今後も必要に応じて、やっていくべきことかなと思います。現状、今のところ、そういうことがあった時には、申し出があってそこから学校で指導をしていると把握しております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。ぜひ大事なところなので、また今後も、検討していただけたらと思っております。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 続きまして、6番議席、伊藤守議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○6番（伊藤 守議員） 議長、6番。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） よろしくお願ひいたします。少子化対策への取り組みについて。

国の異次元の少子化対策なども踏まえ、町の結婚支援や子育て支援について特に力を入れたい取り組みをお聞かせください。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの6番議席、伊藤守議員の少子化対策への取り組みについてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

まず、結婚支援についてでございますが、今年度におきましても、昨年度と同様、事業計画に基づいて進めているところでございますし、子育て支援の取り組みについてでございますが、令和6年4月1日より子育て支援体制の強化を図るために子ども・健康課を設置いたしましたところでございます。

これにより、子ども子育て関連の窓口を保健センターに一本化でき、窓口のワンストップ化が実現し、子育て世帯の子どもや子育てに関する相談、児童手当や福祉医療の手続きなどをすべて保健センターで対応することができるようになり、子育て世帯の皆様方の利便性が高まり、お気軽にご相談いただけるようになりました。

また、子ども・健康課の設置に合わせ、昨年度、保健センターの改修工事を行いました。旧事務室を相談室として活用することで、プライバシーに配慮した対応が可能となり、さらに、今年度の補正予算で、オープンカウンターを設置するなど、窓口の環境整備を図っておるところでございます。

加えまして、相談支援体制の充実を図るために、これまで分散配置していた保健師を保健センターに集約し、保育士等職員の確保に努めるとともに、福祉課や教育課等関係部署との連携強化や、民生委員・主任児童委員の方々のご協力をいただきながら、これまで以上に一人一人の手厚い支援に努めております。

相談支援体制の充実の他、すこやか赤ちゃん出産祝い金の対象者の拡充や、福祉医療費の現物給付の対象年齢の拡大及び、季節性インフルエンザ予防接種の助成対象の拡大や、産後ケア事業の実施など子育て支援施策の充実を図っているところでございます。

また、現在策定作業を進めております第3期木曾岬町子ども・子育て支援事業計画の中では、現行計画の評価や課題の整理を行いまして、今後の支援方針等についてお示するとともに、なお一層の子育て支援の充実を努めてまいりたいと考えてございますので、何卒、ご理解・ご支援・ご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

以上のことを申し上げまして、伊藤守議員の少子化対策への取り組みについてのご答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） 異次元の少子化対策とは、2023年1月に、岸田首相が年頭会見で検討表明した少子化対策です。少子化問題は待ったなしの課題であります。

マザーアンドチャイルド協会が、2023年2月3日から10日まで、妊娠中または産後の女性を対象に、1,353名にアンケート調査をしました。その結果、約4割が産みたくても産めない現状がある。少子化の一番の理由は、経済的な不安。次に、仕事と家庭の両立である。子育て世代で一番必要な取り組みは、児童手当などの経済的支援の強化。そして、計画する子どもの人数が、欲しいと思っても、2人、1人。理想とする人数は3人、2人。計画している子どもの人数が理想よりも少ない。経済的な理由が最多で、経済的支援、仕事の両立支援が少子化対策に不可欠である。

そのことを思いまして、木曾岬町として、妊娠中または産後の女性を対象にアンケートを取ったことがありますか。その辺をお聞きいたします。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 伊藤守議員の再質問でございますが、それぞれ経済的な問題等々について私も十分承知をしておりますが、妊娠やそういった方々に対してのアンケートについて具体的なことは、担当課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 佐藤子ども・健康課長。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） ただいまのアンケート調査についての回答をさせていただきます。

現在、木曾岬町では妊娠届け出時、また妊娠中にアンケート調査というのは行っておりますが、その際に、経済的支援の必要性等を明確にしたものはございません。ただ、妊娠中のご心配ですとかそういった項目はそのアンケート調査の中にありまして、その中に、体調のことが心配であるとか、経済的な不安があるという項目がありますので、そういったご心配のある方につきましては、町でも保健師等が対応しながら相談を受けていることでございます。

アンケートを集計はしておりませんが、個々の相談の窓口で対応をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） 今までいろいろな少子化対策をされてきて、現状を鑑みてどのようにお考えか。また、今後どのようにしていきたいのか。そして、母子手帳を、今年何

人に渡されたのか、その辺をお聞きします。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 佐藤子ども・健康課長。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） まず、現在の母子手帳の発行数についてご報告させていただきます。昨年5年度については、母子手帳の発行数は28件で、今年度は8月末現在で7件となっております。

今後について、これまでも行っておりますが、妊娠期からの個別の相談支援という形、それから、少子化対策も先ほど町長から答弁させていただきましたように、今後とも課内あげて職員ともどもしっかりと対応していきたいと考えているところです。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） すこやか赤ちゃん第一子が3万円、第二子が5万円、第三子が7万円、あとずっと7万円です。正直言ってそれはただの援助であって、それをみて子どもを産むのかという疑問に思います。特効薬はなかなかないと思うのですが、その辺のことについて、何かお考えはありますか。

そしてこの3万円、5万円、7万円という金額は、どのように出てきたのでしょうか。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 佐藤子ども・健康課長。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） すこやか赤ちゃんにつきましては、先ほどもお話がありましたように、第一子が3万円、第二子が5万円、第三子以降7万円ということで、昨年度については13名、これまでは第三子以降ということでしたので、昨年度も三子だけですと3名になるのですが、第一子第二子を加えたことで13名、大幅に対象者は拡大していると思います。

また、こちらの補助の給付につきましては、町単費ですので、他の市町に比べるとかなり手厚いものと考えております。

また、町補助金ガイドブックを町で作成しております、そちらでは、それ以外にも妊娠期の健診費の助成事業、産後の検診の補助事業、それぞれ妊娠期から子育て期の補助についてもいろいろ実際に行っているものがございますので、そちらでご確認いただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） 木曾岬町補助金ガイドブックは非常にまとまって、ありがたいと思うのですが、先ほど質問した3万円、5万円、7万円の金額、何でこの数字になったのか。例えば、3万円、5万円、3人目は20万円でもいいと思います。自分で質問していても矛盾もあるのですが、なぜこの数字が出てきたのか疑問に思います。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 佐藤子ども・健康課長。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 明確な根拠はございませんが、もともと第三子について7万円ということがありましたので、拡充するにはそこを起点に、第二子、第一子と考えていきましたもので、3万円と5万円という形になっております。

詳しいことについては、また確認したいと思います。検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） 令和5年4月1日にこども家庭庁が発足しました。厚生労働省と文部科学省と内閣府が一本化してまとまったものです。話が飛ぶかわからないですが、改正児童福祉法により、こども家庭センターの設置が市町に義務づけられたということですので、木曾岬町はそれを設置しようとしているのか、するのだったらいつ頃するかをお聞きします。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 佐藤子ども・健康課長。

○子ども・健康課長（佐藤信恵課長） 現在、子ども・健康課では、子ども家庭総合支援拠点を設置しており、対応をさせていただいております。

しかし、今回の改正児童福祉法により、各市町村への努力義務も義務づけられておりますので、こども家庭センターの設置につきましては、時期は未定ではございますが、整備に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） こども家庭センターは作りたいが、期間は未定ということですね。

木曾岬町の日本人だけの人口が2000年で7,107人でした。2024年は5,293人、1,814人減少しています。それで、この2024年から過去5年間、日本人だけ計算しますと、100人ぐらいつつ人口が毎年減ってきています。70人くらい亡く

なったとしても、毎年、30人とか40人ずつ、どこかに行ったりしているのですが、このままでいくと、本当に木曾岬町自体が非常に財政の厳しい町になっていくのではないかと。それで、人口が減ってくると、税金を納める人が減っていくとか、自治体の運営が厳しくなってくるとか、ごみの回収が難しいとか公共サービスがきつくなってくるとか、バスの運行もきつくなってくるとか、人口が減ってくると非常に厳しいものがあります。

子どもたちが、今、7人でしたか母子手帳。今0歳の子が、日本人が16人、1歳が19人、2歳が26人、これ日本人だけですけれども、もう1クラスもないという現状ですので、大きな何かをしないとなかなか増えていかない。理由を言えば、隣が弥富で駅もあり便利。それで向こうに引っ越したい人は山ほどいる。実家はこちらにあるからいつでも帰って来られるそういう状況です。ここに住んでいくことがもう無茶苦茶大きな課題です。その辺、町長はどのように考えておられるでしょうか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 少子化対策、特に出生者が少なくなってきたのが現実でございます。

今までも、機会あるごとにこの問題を取り上げていただいた議員さんございます。その都度、答弁させていただいて参りましたけれども、当町の地理的な位置付け、特に、昨今、やはり駅に近い方向に動くのではないかとという傾向がどうも現れているのではないかと。特に根拠があって申し上げるわけではないのですけれども、そんな感じがいたします。

当町の場合、鉄道が町内にございせんから、どうしても若い世代の人たちがそちらに向かう。もう一つは、以前にも申し上げましたけれど、世代によって、人生感或いは結婚感、そして子育てに対する思いがだんだんと変わってきておるのが、一番大きな背景があるのではないかと、もう一つは、木曾岬なり親から離れてといいますが、自分達の所帯を持って自分たちの生活をエンジョイしていくという傾向が背景にあるのではないかなと思っております。

特に私どもの場合、西側は河川がありますけれど、愛知県側と一体ですから、親元を遠く離れてというわけでもないと思います。だから、例えば週末に、或いは夕方おじいちゃん家に行って一緒にご飯食べようとかお風呂入ろうとか、そのぐらいの距離感覚です。ですから、そこが木曾岬特有のことでこの北勢地域の中で、人口減少が目立つというのは、他の市町とそういった地形的な環境が違うということが大きなこととしてあるのではないかと。

もう一つは、小中学校を木曾岬で育て、高校になって町の外で出る。外に向けての思いがそこにあるというようなこと、他の市町と違う背景があるとしたら、そういったところにあるのではないかと。一つの例が飛島でもそういった傾向がありましたし、隣の桑名市、或いは東の弥富市も、旧の合併する前の単位で考えていきますと、中学校区単位で考えて

いくと、同じような傾向があるのではないか。弥富市の中でも、合併後は弥富市内での異動ですから、特に人口減少は現れません。桑名市の場合も同じことです。多度町でも長島町でも、旧の小学校区の児童生徒が急速に減っておるという現実がありますから、やはり同じような状況であって、木曾岬だけ特有ということではないと思います。一つの町として、形成しておるものですから、皆さんのそういった傾向なり背景なりということは、隣の弥富市にも桑名市にも同じことが言えるのではないかなと思っております。

その中で、おっしゃるように皆さんも心配いただいておりますし、私も心配しております。子どもを産み育てやすい町にしていきたいということで、この子ども・健康課を立ち上げるのも、やはり子育て世代の人たちの負担を軽くしていこう。子育てしやすい町にしていこうということの大きな一歩だと、そのように思っておりますのでここを一つの拠点にして、先ほど議員おっしゃったように、こども家庭センター、そういったことも考えていかないといけないと思いますが、何よりも子育て世代の人たちのどこに一番不安があるのか、おっしゃったように経済的な問題が大きいかわかりません。そういったことも一つですけれど先ほど言いましたように、出産祝い金のことでもそうですが、他の市町に先駆けて、当初は第三子から5万円でスタートしたと思います。それを7万円と上げたわけですけれど、それが少ないのか多いのかはそれぞれ議論がありますが、少しでも皆さん方に、子育て世代の人達に、安心して産み育てていただけるような環境づくりをしていくことが、少しでもその改善に繋がっていくのではないかなと、基本的にそのように考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） ありがとうございます。

日本中が同じことで悩んでいると思います。人口がどんどん減っていますから、2100年になったら人口が4,700万人になるという話もあります。確かに減っていくのはそうなのですが、その中で知恵を絞って、それで木曾岬は人口を維持しているとか、そうするために私たちも頑張りますけれども、町長もぜひ頑張って、本当に頑張っている町にしていきたいなと思いますので、よろしく願いします。以上でございます。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（三輪一雅議員） 以上をもちまして、通告をいただいております、一般質問はすべて終了しました。これにて、一般質問を終わります。

ここで、休憩といたします。11時25分再開といたします。

午前11時16分休憩

午前11時25分再開

○議長（三輪一雅議員） 休憩を解き、本会議に戻します。

日程第 2 議案第 38号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）
について

日程第 3 議案第 39号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正
予算（第2号）について

日程第 4 議案第 40号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算
（第1号）について

日程第 5 議案第 41号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算
（第1号）について

日程第 6 議案第 42号 木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

日程第 7 議案第 43号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議
について

日程第 8 議案第 44号 木曾岬町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

日程第 9 議案第 45号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定
について

日程第 10 議案第 46号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第 11 議案第 47号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入
歳出決算認定について

日程第 12 議案第 48号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳
入歳出決算認定について

日程第 13 議案第 49号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第 14 議案第 50号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計
歳入歳出決算認定について

日程第 15 議案第 51号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳
入歳出決算認定について

日程第 16 議案第 52号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定につ
いて

日程第 17 議案第 53号 財産の取得について

日程第 18 報告第 5号 令和5年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不
足比率の報告について

○議長（三輪一雅議員） それでは、これより議事に入ります。

日程第 2、議案第 38号、令和6年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）

についてから、日程第17、議案第53号、財産の取得についてまでの16議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議件名を議会事務局長に朗読いたさせます。

〔職員朗読〕

○議長（三輪一雅議員） ただいま議題としました議案につきましては、それぞれの常任委員会に付託し、ご審議をお願いしまして、各常任委員会から審査報告書が提出されております。よって、それぞれの委員長の報告を求めます。

はじめに、加藤真人委員長より教育民生常任委員会の審査報告を求めます。

登壇の上、お願いいたします。

○5番（加藤真人議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人委員長。

○5番（加藤真人議員） 教育民生常任委員会のご報告をいたします。

去る9月5日木曜日午前9時から委員6名が出席し、加藤町長をはじめ教育民生常任委員会所管の執行部に出席を求め、委員会を開催いたしました。

令和6年第3回定例会において、本委員会に付託されました議案は、議件名を割愛いたしますが、議案第38号の所管部分並びに議案第39号から議案第40号までの補正予算案3件、議案第42号の条例の一部改正案1件、議案第43号の協議案1件、議案第44号の特定事務取扱指定案1件、議案第45号の所管部分並びに議案第47号から議案第49号までの決算認定案4件の、合わせて議案10件であります。

付託されました10件の議案について、加藤町長から議案の概要説明を受けた後、付託議案の審査方法をお諮りし、各議案を一件ごとに、執行部から詳細な内容の説明を求め、議案質疑を行い、全議案審査の後に、討論・採決も一件ごとに行うこととして、付託議案の審査を進めました。

その審査内容や結果について、ご報告をさせていただきます。

なお、付託議案の内容については、既にお聞きいただいておりますので、割愛させていただきます。

まず、議案第38号、令和6年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）についての所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑として、歳出の環境衛生費で、太陽光発電設備等設置費補助金の申請件数はとの質疑に対し、7月1日から申請の受付を始めましたが、申請件数はゼロ件ですとの答弁でした。

次に、社会福祉総務費では、生活困窮者就労準備支援等事業委託の具体的な業務内容はとの質疑に対し、現在も社会福祉協議会において生活困窮者の相談業務を実施していますが、本事業により相談窓口を明確化し、広く住民の方々に周知するものですとの答弁でした。

次に、こども園費では、修繕が必要となった消防設備の定期点検は実施しているのかとの質疑に対し、定期点検は年2回実施していますが、今年の夏にバッテリー等の故障が原因でエラーメッセージが表示されましたので、原因調査をしたところ早急に修繕が必要となったものですとの答弁でした。

次に、学校給食費では、給食センター調理室の更新される空調機に不具合があるのかとの質疑に対し、不具合はありませんが、本年4月に故障により更新しました空調機と同じ平成13年に設置されていることから、万全を期するため更新するものですとの答弁でした。

次に、議案第39号、令和6年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題として審査を行いました。特に質疑はありませんでした。

次に、議案第40号、令和6年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題として審査を行いました。特に質疑はありませんでした。

次に、議案第42号、木曾岬町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題として審査を行いました。

主な質疑では、被保険者証が本年12月2日以降、発行されなくなることに関する改正点はこの質疑に対し、国民健康保険法の改正により被保険者証が廃止されることによるもので、これに関する条例改正は第29条となりますとの答弁でした。

次に、議案第43号、三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてを議題として審査を行いました。特に質疑はありませんでした。

次に、議案第44号、木曾岬町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてを議題として審査を行いました。

主な質疑では、木曾岬郵便局がマイナンバーカードの交付事務を取り扱うのかとの質疑に対し、新規発行事務は取り扱えませんが、更新発行事務を取り扱えるものとなりますとの答弁でした。

次に、議案第45号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑として、歳出では、こども園費で、会計年度任用職員人件費の予算額と決算額の不用額が多い理由はこの質疑に対し、会計年度任用職員を募集していましたが、応募がなかったことによるものですとの答弁でした。

次に、議案第47号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題として審査を行いました。特に質疑はありませんでした。

次に、議案第48号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題として、審査を行いました。特に質疑はありませんでした。

次に、議案第49号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題として審査を行いました。特に質疑はありませんでした。

以上、個別に審査し、質疑をいただけてきましたが、最後に、これまで議題としてきましたすべての議案について、再度ご質疑をさせていただきました。

議案第45号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定に関し、主な質疑として、森林環境教育事業で、木祖村での中学1年生交流学习の宿泊施設等変更に伴う問題点はこの質疑に対して、令和4年度はコロナ対策として、宿泊施設は民宿を貸切していましたが、令和5年度は、木祖村のこだまの森キャンプ場を宿泊施設としてキャンプファイヤーや、飯盒炊飯、星空観察などの交流学习も実施でき、特に問題もないため、当キャンプ場を宿泊施設として継続していきたいとの答弁でした。

次に、各議案の質疑を終え、一件ごとに討論を進めましたが、特に討論はありませんでした。

以上、本委員会に付託されました議案第38号の所管部分並びに議案第39号から議案第40号までの補正予算案3件、議案第42号の条例の一部改正案1件、議案第43号の協議案1件、議案第44号の特定事務取扱指定案1件、議案第45号の所管部分並びに議案第47号から議案第49号までの決算認定案4件の議案10件を、慎重に審査いたしましたところ、本委員会は全議案を妥当と認め、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上のとおり、ご報告させていただきます。

令和6年9月12日、教育民生常任委員会委員長、加藤真人。

○議長（三輪一雅議員） ありがとうございます。

教育民生常任委員会の皆様には、当日慎重なるご審査をいただき、ご苦労さまでございました。

続いて、鎌田鷹介委員長より、総務建設常任委員会の審査報告を求めます。

登壇の上、お願いいたします。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長、3番。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介委員長。

○3番（鎌田鷹介議員） 総務建設常任委員会のご報告をいたします。

去る9月9日月曜日午前9時から委員6名が出席し、加藤町長をはじめ、総務建設常任委員会所管の執行部に出席を求め、委員会を開催いたしました。

令和6年第3回定例会において、本委員会に付託されました議案は、議案名は割愛いたしますが、議案第38号の所管部分の補正予算案並びに議案第41号の補正予算案2件、議案第45号の所管部分、議案第46号から議案第52号までの決算認定案5件、議案第53号の財産取得に係る議案1件、合わせて議案8件であります。

付託されました執行部提案の8件の議案について、加藤町長から議案の概要説明を受けた後、付託議案の審査方法をお諮りし、各議案を一件ごとに、執行部から詳細な内容の説明を求め、議案質疑を行い、全議案審査の後に、討論・採決も一件ごとに行うこととして、

付託議案の審査を進めました。

その審査内容や結果について、ご報告をさせていただきます。

なお、付託議案の内容については、既にお聞きいただいておりますので、割愛させていただきます。

まず、議案第38号、令和6年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）についての所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑として、歳入では、町税が全体的に大きく増額補正された要因はの質疑に対して、町民税においては定額減税の見込み誤りで県民税も含んで減収額を算定していたため精査をしたものが主な要因です。また、固定資産税においては、今年度が評価替えの年度となっていることから、当初は、減価率を9.3%見込んでいましたが、実際の減価率は2.6%程度になったことによるものと答弁でした。

次に、歳出の個人番号カード事業費では、マイナンバーカード特急発行開始に伴う機器購入費10万円が少ないと思うが、その内訳はの質疑に対して、オンライン申請用のタブレットと申請者が写真を持ち込みした場合のスキャナーとなっていますとの答弁でした。

次に、住宅管理費では、耐震シェルター設置促進事業の補助金対象は、耐震診断が必要となるのかの質疑に対して、耐震診断は必要で総合評価が0.7未満の住宅が対象となり、補助金は上限を100万円としていますとの答弁でした。

次に、自主運行バス運行事業費では、バス車両はリースのため修繕費は必要ないのではとの質疑に対して、バス車両はリースですが消耗品を除く、車両本体に係る部分の修繕は町負担の契約となっていますとの答弁でした。

次に、議案第41号、令和6年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第45号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分を議題として審査を行いました。

主な質疑として、歳出の庁舎等施設維持管理経費では、電気代などが高騰しているなかで当初予算から大幅に減額した要因はとの質疑に対して、デマンド監視装置により電気の使用量を節電したことも要因かと考えていますとの答弁でした。

次に、地域まちづくり推進事業費では、自治会において地域まちづくり推進事業費交付金が活用されない理由はとの質疑に対して、36地区のうち34地区に対し補助金を交付しましたが、各自治会での活用状況は、除草作業などは比較的多いが自治会独自の防災訓練や町民体育祭などが減っている状況にありますとの答弁でした。

次に、地籍調査事業費では、当初予算と比較して決算額が大幅に減額となった理由はとの質疑に対して、歳入において国・県の地籍調査費負担金が大幅に減額となったことによるものと答弁でした。

次に、都市下水路費では、当初予算と比較して決算額が減額となっているが自治会から

除草作業等の要望がなかったのかとの質疑に対して、自治会から要望のあった都市下水路の清掃を実施しており、自治会から要望があれば現地を確認し適宜対応していますとの答弁でした。

次に、住宅管理費では、直近の空き家の件数はとの質疑に対して、令和元年度の調査結果になりますが約40件程度となり、そのうち、除却が必要な特定空き家は1件で昨年度に防除しています。なお、特定空き家ではないですが、空き家の除却を1件しており、合計2件の除却を実施していますとの答弁でした。

次に、消防団活動費では、現在の消防団の活動状況はとの質疑に対して、令和5年度の主な活動は、規律訓練や、普通救命講習、火災想定訓練、出初め式、防災訓練、各分団での車両ポンプの点検、防火水槽に関しまして、各分団で年1か所の清掃など様々な活動をしていますとの答弁でした。

次に、消防施設経費では、防火水槽用地賃借料の件数はとの質疑に対して、66基分の賃借料となっていますとの答弁でした。

次に、財産に関する調書では、財政調整基金の備考欄の合計と決算年度中増減高の計が一致しないがこの内訳はとの質疑に対して、決算年度中増減高は計に記載の583万8,476円となりますが、備考欄の内訳に記載誤りがありますので訂正しましたとの答弁でした。

次に、議案第46号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第50号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第51号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題として審査を行いました。質疑はありませんでした。

次に、議案第52号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計決算認定についてを議題として審査を行いました。

主な質疑では、令和4年度よりも有収率が1.3%減となった要因はとの質疑に対して、特に要因は把握していないが、主に漏水が要因として考えられますとの答弁でした。

次に、議案第53号、財産の取得についてを議題として審査を行いました。

主な質疑では、現有車両は下取りに出さないのかとの質疑に対して、購入時の仕様書で下取り込みとして入札を実施していますとの答弁でした。また、購入する車両は平成19年の中型免許制度に対応した車両かとの質疑に対して、購入する車両は中型免許制度に対応した普通免許で運転可能な車両としています。なお、中型免許制度に伴う現有車両の運用につきましては、消防団に周知し適切な運用を図っていますとの答弁でした。

各議案の質疑を終え、一件ごとに討論・採決を実施致しましたが、それぞれの議案における討論はありませんでした。

以上、本委員会に付託されました議案第38号の所管部分、議案第41号、議案第45号の所管部分並びに議案第46号から議案第53号の議案8件は、慎重に審査いたしましたところ、本委員会は全議案を妥当と認め、原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上のとおり、ご報告させていただきます。

令和6年9月12日、総務建設常任委員会委員長、鎌田鷹介。

○議長（三輪一雅議員） ありがとうございます。

総務建設常任委員会の皆さんには、当日、慎重なるご審査をいただき、ご苦労さまでございました。

これより各常任委員会の委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対してご質疑のある方はご発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） ご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

日程第18 報告第5号 令和5年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（三輪一雅議員） 続きまして、日程第18、報告第5号、令和5年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを上程し、議題といたします。

ただいま議題としました報告案件につきましては、定例会初日に、町長の提案理由説明と執行部による詳細説明をお聞きいただき、ご精読のことと存じます。よって、これより報告案件の質疑に入ります。

それでは、報告第5号、令和5年度決算に基づく木曾岬町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ご質疑があります方はご発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項に基づく議会への報告を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

午前11時50分散会

○議長（三輪一雅議員） 議員の皆様方には、慎重なご審議ありがとうございました。また加藤町長をはじめ執行部の皆様方には、大変ご苦勞様でございました。

なお、最終日は9月17日午前9時より再開されますので、ご出席を賜りますようお願い申し上げます。本日は、ご苦勞様でございました。